

## 京都府戦略的地震防災対策指針の評価(アウトカム評価)

※凡例 A : 順調に進捗している  
B : 概ね順調に進捗している  
C : 進捗がやや遅れている  
D : 進捗が遅れている

	重点的取組に掲げる主な推進事業	数値目標	(参考)プラン番号	(参考)プラン進捗状況	実績	重点的取組の区分	目標達成状況※	定性的評価
<b>1 地震等に強い京都のまちづくりを進める</b>								
・防災拠点となる公共施設※の耐震化率100%を目指す。 ※災害応急対策を実施する拠点となる公共施設、警察本部・警察署、消防本部・消防署、指定緊急避難場所・指定避難所に指定されている施設、社会福祉施設	100% (R11)	10 11 12	○	令和2年度 93.9%	(1)②			
・京都府大規模建築物耐震化支援事業の活用等により、大規模集客施設※の耐震化を促進する。 ※病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの(百貨店・マーケットその他物品販売業を営む店舗は階数3以上かつ5,000m <sup>2</sup> 以上等)。		25 26	○	・府立施設(丹後文化会館) : 施設のあり方を協議中 ・市町村立施設:耐震化率 78.5%	(1)②			
・公立小中学校の耐震化が完了する見込みであり、引き続き、公立高校、公立幼稚園の耐震化率100%を目指す。	100% (R11)	15 19	○	令和2年度 府立高校 100% 市立高校 98.5% 公立幼稚園 91.6%	(1)③			
・京都府無電柱化計画に基づき、道路の無電柱化を推進する。		66	○	令和2年度 1.7kmの無電柱化に着手	(1)④			
・感震ブレーカーの普及促進、重要施設リストを活用した供給体制の構築等、電力施設の地震対策を推進する。		61 80 243	◎	・感震ブレーカーの普及促進 ・重要施設リストに基づく電力優先復旧体制構築済み ・電力施設の耐震性確保	(1)⑤			
・ブロック塀、自動販売機、屋外広告物等の転倒・落下防止対策を推進する。		75 76	○	・ブロック塀に係る安全点検の重要性を啓発 ・屋外広告物の安全点検報告状況を取りまとめ	(1)⑥			
・大規模地震が発生した場合、避難地・避難路や河川等への影響が想定される箇所や規模が大きい造成地から造成年代を記載した台帳を整備し、二次スクリーニングの基礎資料や災害の予防保全等に活用する。		54	◎	・盛土の造成年代を記載した台帳を827箇所整備済み	(1)⑦			
・出火防止のため、感震ブレーカーの設置や自宅から避難する際はブレーカーを落とすことを啓発する。		8 86	○	・府民だより等により啓発を実施	(1)⑧			

C

※凡例 A：順調に進捗している  
B：概ね順調に進捗している  
C：進捗がやや遅れている  
D：進捗が遅れている

	重点的取組に掲げる主な推進事業	数値目標	(参考)プラン番号	(参考)プラン進捗状況	実績	重点的取組の区分	目標達成状況※	定性的評価
2 地震等に強い京都の人づくりを進める								
・消防団員確保や消防団の地域連携の取組等を推進し、消防団充足率100%を目指す。	100%	97	○	令和2年4月 89.3%	(3)①	C		<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイムライン作成支援ワークショップにより、地域の共助体制の強化に取り組んでいるが、COVID-19により停滞。</li> <li>・全沿岸市町で津波ハザードマップを公表したが、避難促進施設の指定、避難確保計画作成、避難訓練ができていない。</li> </ul>
・自主防災組織の活動を支援するとともに、自主防災組織の組織率100%を目指す。	100%	90	○	令和元年度 90.6%	(3)②			
・自主防災リーダーの育成を推進するとともに、全ての自主防災組織における水害等避難行動タイムライン策定や避難時の声掛け人材の育成による地域の共助体制を強化する。		100 121	○	・タイムライン作成支援ワークショップを実施	(3)②			
・府内学校の実践事例の活用や、京都地方気象台等の専門機関と連携した研修等の実施により、実践的な防災教育を推進する。		102 103	○	・教育庁ウェブサイトに防災教育に関わる情報を掲載 ・学識経験者と連携した防災教育研修会の開催	(3)③			
・京都府災害ボランティアセンターの初動支援チームを育成するとともに、全ての市町村において、京都府災害ボランティアセンターと連携した災害ボランティアセンター設置運用訓練を実施する。		109	○	・初動支援チーム養成講座・災害ボランティアセンター訓練の実施	(3)⑤			
・全て沿岸市町で津波ハザードマップを作成するとともに、要配慮者の避難促進施設の指定、避難確保計画作成、要配慮者を含めた避難訓練を実施する。		116 126 159 160	○	・全沿岸市町で津波ハザードマップを公表 ・避難促進施設の指定検討	(1)⑩			
3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る								C
・住宅の倒壊を最小限にとどめるための耐震化を促進し、耐震化率95%以上を目指す。	95% (R11)	135	○	平成30年度 87%	(1)①		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅耐震化率は87%で伸び悩んでいる。</li> <li>・家具固定率は46.6%。耐震シェルターの補助件数が少なく、更なる啓発が必要。</li> <li>・応急仮設住宅供給マニュアルを作成中。</li> </ul>	
・耐震化が困難な住宅については、耐震シェルター、耐震ベッド、感震ブレーカーや家具の転倒防止等の命を守ることを最優先とした減災化住宅化を進める。		139	○	令和2年度 家具固定率 46.6% (府独自調査)	(1)①			
・災害時における公営住宅斡旋、応急仮設住宅供与等に係るマニュアルを作成し、訓練を実施する。		141 142 143 144	○	・応急仮設住宅供給マニュアルを作成(R3完成予定)	(2)⑤			

※凡例 A：順調に進捗している  
B：概ね順調に進捗している  
C：進捗がやや遅れている  
D：進捗が遅れている

	重点的取組に掲げる主な推進事業	数値目標	(参考)プラン番号	(参考)プラン進捗状況	実績	重点的取組の区分	目標達成状況※	定性的評価
4 行政等の災害対応対策の向上を図る	・総合防災情報システムを整備するとともに、危機管理センターを設置する。 ・京都府災害時応急対応業務マニュアルを策定し、府及び市町村職員の災害時応急対応業務の標準化を推進するとともに、市町村と連携した応援受援訓練を実施する。 ・ICT、AI技術を災害情報収集等の災害対策に活用する仕組みを構築する。 ・DMATの養成を行い、DMAT指定14病院で各3チーム以上の体制を確保する。 ・避難行動要支援者名簿等を活用し、平時から関係機関の情報共有を進めるとともに、要配慮者支援のための個別避難計画を策定する。 ・公的備蓄等に係る基本的な考え方(H26)に基づき、府内の最大想定避難者数28万人の食料、飲料水等を備蓄しており、引き続き、適切に運営・管理するとともに、避難所における物資充足状態を管理する備蓄物資管理システムを整備する。 ・ターミナル駅周辺等において、帰宅困難者のための一時退避場所、一時滞在施設を確保するとともに、民間事業者と連携した帰宅支援ステーションの拡大を図る。	146 148 187 215 250 251 265 266 270 246 248	○ ○ △ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	令和2年度 基本構想を作成 ・応急仮設住宅供給マニュアルを作成(R3完成予定) ・図上訓練を実施 ・新総合防災情報システムと連携した活用方法を検討 ・ヤフー(株)と協議を実施 ・COVID-19により新規養成研修見送り ・技能向上研修を実施 ・名簿整備・関係機関共有 全市町村 ・個別避難計画策定中 20市町村 ・重点備蓄品目を市町村と協働で備蓄 ・新総合防災情報システムに備蓄管理機能を構築 ・旅館ホテル生活衛生同業組合と避難者への場所の提供に関する協定を締結	(2)① (2)① (2)① (2)③ (3)④ (2)④ (2)⑦	C	・災害時応急対応業務マニュアルを活用し、地震対応図上訓練を実施。 ・旅館ホテル生活衛生同業組合との新たな協定を締結。 ・市町村による個別避難計画の策定が進んでいない。 ・COVID-19により、様々な研修・訓練が中止となった。	
5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する	・大規模災害からの迅速かつ円滑な復興に向け、あらかじめ復興計画の策定手順を定めるなど、事前の準備に取り組む。 ・初動の危機対応に重点を置いたBCPのひな型を提示すること等により、中小企業のBCP作成を普及させる。 ・京都全体の活力の維持に向け、経済関係団体、ライフライン機関、金融機関等と連携した京都BCPの取組を推進する。	320 311 306	△ ○ ○	・復興計画の内容について、関係部局間で調整中 ・BCP策定支援ワークショップを開催 ・京都BCP行動指針を改定 ・京都BCP企業交流会を開催	(2)⑤ (2)⑥ (4)③	C	・復興計画の検討が進んでいない。 ・京都BCP行動指針を改定。 ・BCP策定支援ワークショップを開催。	
6 京都らしさを保った復旧・復興を実現する	・所有者と連携して、重要文化財等建造物の耐震化及び「国宝・重要文化財に関する防火対策ガイドライン」に基づく防火設備の整備・改修を推進する。 ・関西広域連合の「災害時の外国人観光客対策について(R1)」に基づき、近隣府県、市町村、駐日外国公館、鉄道事業者、観光連盟、旅館・ホテル協会等と連携し、外国人観光客に対する多言語による情報提供、一時避難場所等の設置、避難誘導等を推進する体制を構築する。	328 324	○ ○	・防災施設設置等の補助事業を実施 ・構成府県市や関西観光本部などのホームページによる情報発信	(4)① (4)②	C	・様々な関係機関による取組を更に強化し、連携を図ることが必要。	